

白鷹町第7次高齢者保健福祉計画 及び第6期介護保険事業計画（案）

【募集期間】 2月18日（水）まで
【担当】 健康福祉課介護保険係
☎ 86 - 0213
E-mail: kenfuku3@so.town.shirataka.yamagata.jp

町では、高齢になってもいつまでも元気で暮らせるように、健康寿命の延伸、生きがいくりによる社会参画、介護予防の取り組みをすすめるとともに、地域で支え合う仕組みをつくり、誰もが安心できるよう「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定を行っています。計画の詳細は町のホームページでご覧いただけます。

◆計画期間 平成27年度から平成29年度までの3年間（3年ごとに見直し）

基本理念 しっかりと支え合う 地域社会の実現 ～ぬくもりある地域包括ケアの確立～

基本的な取り組み	主な事業
健康寿命の延伸	生活習慣病の予防と早期発見、早期治療、感染症予防 「食べて運動 みんな元気」活動の推進
生きがいくりによる社会参画	地域やコミュニティへの積極的参画などによる生きがいくりによる支援
地域包括ケアの推進	介護予防の充実 生活支援サービスの充実 地域ケア会議の強化 在宅医療・介護の連携推進 家族介護支援の充実
認知症施策の推進	認知症ケアパスの普及 認知症初期集中支援チーム訪問の充実、認知症地域支援推進員の配置、 認知症生活支援サービスの充実 権利擁護の推進、高齢者虐待防止
介護保険サービスの提供	居宅・施設サービスの充実、適正化 地域密着型サービスの充実、適正化 サービス種類ごとの量の見込み 介護保険料基準額の設定
高齢者向けの住まい	安全で快適に暮らせる住宅環境の整備検討
地域での見守りと災害対応	地域での見守りと支援、冬期間の生活環境の整備 災害時要援護者台帳等の活用による見守りと支援
老人福祉施設への措置	日常生活困難者の老人福祉施設への入所

◆第6期（平成27～29年度）の介護サービス給付費などの見込み

介護サービスにかかる費用（介護サービス給付費）に、施設入所やショートステイを利用した場合の部屋代と食費の一部を支給する給付費（特定入所者介護サービス費）や地域支援事業にかかる費用などを加えた総費用は、3年間で47億4,600万円余りが必要になると推計しています。このうちの22%が65歳以上の方で負担しなければならない総額になります。

◆保険料の上昇を抑えるために基金を繰り入れます

介護保険料の上昇を抑えるため、介護保険の基金より3,500万円を繰り入れます。

◆介護保険基準額

65歳以上の方で負担しなければならない総額から、人数や所得段階により介護保険料を推計すると月額5,148円、年額61,776円を見込んでいます。

なお、正式な決定は条例改正などの手続きを経て決定されます。

◆所得段階による介護保険料割合

白鷹町では、介護保険料は所得の状態に応じて10段階に設定し負担いただく予定です。基準額である年間61,776円は、第5段階の保険料額になります。所得の低い方への公費投入による保険料軽減、配慮も行い対応する予定です。